

7 月報等の記録項目と用語の定義

月報等の記録項目と用語の定義

下-2-3-1-23 監視制御・情報処理設備における帳票項目において、プロセス諸量及び名称の定義について以下に示す。

なお、下記割付番号については、本資料に添付するフローシート（別紙 1～7 参照）記載の番号と対応している。

1. 流入下水量
流入下水量は、処理場に流入する全ての水量をいう。
2. 1 次処理放流量
1 次処理放流量は、沈殿池から公共用水域へ放流した水量をいう。
3. 2 次処理放流量
2 次処理放流量は、反応槽を経て沈澄池から公共用水域へ放流した水量をいう。
4. 雨天時活性汚泥処理放流量
雨天時活性汚泥処理放流量は、同用ゲートが開している間（時間）の 2 次処理放流量をいう。
5. 3 次処理放流量
3 次処理放流量は、急速ろ過池等の 3 次処理施設から公共用水域へ放流した水量をいう。
6. 雨水放流量
雨水放流量は雨水ポンプで直接公共用水域へ放流した水量で原動機の種類で区分する。（各号機毎）
 - （1）雨水放流量（電動機）
 - （2）雨水放流量（ディーゼル機関）
 - （3）雨水放流量（ガスタービン機関）
7. 雨水沈殿池放流量
雨水沈殿池放流量は、雨水沈殿池から公共用水域へ放流した水量をいう。
8. 処理水量（1 次、2 次、3 次）
沈殿池で処理された水量を 1 次処理水量、沈澄池で処理された水量を 2 次処理水量、急速ろ過池等で処理された水量を 3 次処理水量という。
9. 再利用水量
再利用水量は、1 次～3 次処理水、又は、それらを原水としてさらに処理したものを場内外の設備等に供給し利用した水量をいう。

10. 場内返流水量

場内返流水量は、濃縮槽の分離液、消化槽の脱離（分離）液、脱水機 of 分離液及び再利用水の排水などが場内を循環している過程のうち、水処理施設へ戻る水量をいう。

（ア）返水量（沈砂池）は流入渠、沈砂池、ポンプ井に返流される水量をいう。

（イ）返水量（沈殿池）は沈殿池に返流される水量をいう。

（ウ）返水量（反応槽）は反応槽に返流される水量をいう。

11. 滞水池送水量

滞水池送水量は、雨水滞水池へ送水した量をいう。

12. 滞水池返流水量

雨水滞水池返流水量は、雨水滞水池に貯留した雨水を降雨後処理するために沈砂池などに返流した量をいう。

13. 貯留管返流水量

幹線貯留管（都島第2幹線、十八条～西島幹線、北浜逢坂貯留管等）より幹線に送水された水量をいう。

14. 送泥量

送泥量は、他の処理場へ送った汚泥量をいう。また、汚泥の種類で区分する。

（ア）送泥量（沈殿池）は沈殿池汚泥を他の処理場へ送った量をいう。

（イ）送泥量（余剰）は余剰汚泥を他の処理場へ送った量をいう。

（ウ）送泥量（消化）は消化汚泥を他の処理場へ送った量をいう。

（エ）送泥量（混合）はア～ウの汚泥を2種類以上混合して他の処理場へ送った量をいう。

15. 受泥量

受泥量は、他の処理場から送られてきた汚泥量をいう。

16. 沈殿池汚泥量

沈殿池汚泥量は、沈殿池で沈殿させた汚泥を引き抜いた量をいう。

17. 余剰汚泥量

余剰汚泥量は、反応槽の MLSS を低下させるために沈澄池から引き抜いた汚泥量をいう。

18. 返送汚泥量

返送汚泥量は、反応槽に必要な活性汚泥量で沈澄池から引き抜いて反応槽へ返送した汚泥量をいう。

19. 濃縮槽投入汚泥量

濃縮槽投入汚泥量は、沈殿池汚泥または余剰汚泥を濃縮槽へ投入した汚泥量をいう。また、濃縮槽投入汚泥量は、汚泥の種類で区分するものとし、それぞれ濃縮槽投入汚泥量（沈殿池）、濃縮槽投入汚泥量（余剰）、濃縮槽投入汚泥量（混合）とする。

20. 濃縮槽濃縮汚泥量

濃縮槽濃縮汚泥量は、濃縮槽で濃縮させた汚泥を引き抜いた量をいう。

また、濃縮槽濃縮汚泥量は、汚泥の種類で区分するものとし、それぞれ濃縮槽濃縮汚泥量（沈殿池）、濃縮槽濃縮汚泥量（余剰）、濃縮槽濃縮汚泥量（混合）という。

21. 濃縮機供給汚泥量

濃縮機供給汚泥量は、遠心濃縮機などで機械濃縮するために供給した汚泥量をいう。

22. 濃縮機濃縮汚泥量

濃縮機濃縮汚泥量は、消化槽投入汚泥濃度を上昇させるため機械濃縮した汚泥量をいう。

23. 消化槽投入量

消化槽投入量は、消化槽へ投入された混合汚泥及びし尿をいう。

24. 消化汚泥量

消化汚泥量は、消化槽の底引きまたはオーバーフローで抜き取った汚泥量をいう。

25. 脱水機供給汚泥量

脱水機供給汚泥量は、濃縮槽濃縮汚泥、濃縮機濃縮汚泥または消化汚泥を脱水機へ供給した汚泥量をいう。

26. 汚泥ケーキ供給量（溶融炉・炭化炉）

溶融炉、炭化炉に供給した汚泥ケーキ量をいう。

27. 脱水分離液送水量・受水量

舞洲SCより他処理場へ送水した脱水分離液量をいう。受け入れた処理場側は脱水分離液受水量という。

28. 脱水分離液処理水量

脱水分離液処理施設で処理又は送水した量をいう。

29. 炭化燃料化物搬出量

炭化炉で発生した炭化燃料化物の搬出した量をいう。

30. 溶融スラグ搬出量

溶融炉で発生したスラグ量の搬出した量をいう。

31. 送風量（反応槽、SRT、脱水分離液処理施設、その他）

送風量は、反応槽、SRT、脱水分離液処理施設、その他へ送風した量をいう。

風量計が設置されている場合は、反応槽と区分し記録する。

32. 消化ガス量

消化ガス量は、消化槽から発生したガス量をいう。

33. スクリーンかす量

スクリーンかす量は、スクリーンで除去されたし渣の量をいう。

36. 浚渫土砂量（直営含む）

浚渫土砂量は、管路や沈砂池等で請負浚渫した土砂等の量をいい、大野洗砂槽（大野中継基地）または洗砂槽へ投入した量をいう。

37. 沈砂量

沈砂量は、沈砂池及び前処理設備などで設備を使用して除砂した量をいう。

38. 洗砂量

洗砂量は、洗砂槽で処理された砂の量をいう。

39. 取引量、使用量

取引電力量、取引水道水使用量など取引の用語を冠した量は供給者の伝票の量をいう。

40. 取引電力量

取引電力量は電力供給会社（津守エネルギーセンター含む）が設置した「取引用電力計」の数値で買電電力量をいう。取引電力量は電力供給会社（津守エネルギーセンター含む）が発行する「電気ご使用のお知らせ・電気料金請求書」に記載された下記項目の数値とする。

ア その他季電力量

カ 夜間・休日電力量

イ 夏季電力量

キ 重負荷電力量

ウ 平日電力量

エ 休日電力量

オ 昼間電力量

なお、各項目の数値より最大電力量を記載する。

41. 各室等使用電力量

各室等使用電力量は、用途別施設（設備）毎の使用電力量をいい監視設備で作成の月報値とする。

用途別施設（設備）区分の例を次に示す。

（1）沈砂池設備

（2）ポンプ設備（汚水・雨水）

（3）水処理設備

（4）汚泥処理設備

（5）その他（管理棟等）

（6）他施設

42. 発電電力量

発電電力量は、発電機で発電し実際に使用した電力量をいい、発電電力量計で加算の対象としている電力量をいう。発電電力の使用箇所は事業所ごとに、どの部屋で使用したかわかる様にする。

43. 重油・灯油使用量

各設備で使用された1カ月あたりの重油・灯油使用量をいう。

44. 都市ガス使用量

各施設・設備で使用された1カ月あたりの都市ガス使用量をいう。

45. 取引都市ガス使用量

ガス供給会社が発行する「ガス使用量・ご請求予定金額のお知らせ」に記載された当該月（請求日）の都市ガス使用量をいう。

「ガス使用量・ご請求予定金額のお知らせ」に記載された当該月（請求日）の月報に記載する。

46. 消化ガス使用量

消化ガス使用量は使用機器及び他事業者（PFI・FIT）並びに余剰燃焼量毎に区分する。

47. 水道水使用量

各施設（設備）で使用された1ヵ月あたりの水道水使用量をいう。

48. 取引水道水使用量

水道局が発行する「水道使用量等のお知らせ」に記載された当該月（請求日）の使用量をいう。

49. 工業用水使用量

各施設（設備）で使用された1ヵ月あたりの工業用水使用量をいう。

50. 取引工業用水使用量

水道局が発行する「工業用水道ご使用量のお知らせ」に記載された当該月（請求日）の総流量をいう。

51. 薬品使用量

各設備で使用された1ヵ月あたりの各種薬品使用量をいう。

52. その他記載時の留意点

（1）月報は日量を原則とする。

（2）日誌・月報等に記載する数値は、整数を基本とし、小数点は四捨五入して整数化して入力する。

（3）送風量は、反応槽及び予備曝気槽を対象として記載する。系列ごとに風量計があれば、系列毎に記載する。

（4）合計値は各日報の合計値と整合を取れるものとする。

53. 運転（実運転）

運転（実運転）は、その設備がもつ処理機能を実際に発揮した運転をいう。

54. 管理運転・無負荷運転

管理運転は、設備全体の故障発見と長時間の停止による内部防錆・固着防止及び機器のなじみなどの機能保持の運転をいう。

無負荷運転は、発電機で負荷（ポンプ等）をかけないで行う管理運転をいう。

5 5. 運転時間

運転時間は、予防保全（時間計画保全）に必要となる主要設備の運転（実運転）時間と管理運転時間の各々を各号機毎記載する。

- （１）機械スクリーン
- （２）汚水ポンプ、雨水ポンプ
- （３）送風機
- （４）脱水機
- （５）汚泥ポンプ
- （６）溶融炉
- （７）発電機

5 6. 電力量

- （１）電力量（取引電力量・各室電力量・発電電力量）

電力量は○kWの電気を何時間使用したかを表すものでkW×時間数で単位はkWhとする。

- （２）「電力量」は供給からみると「使用電力量」「取引電力量」と「発電電力量」に大別する。

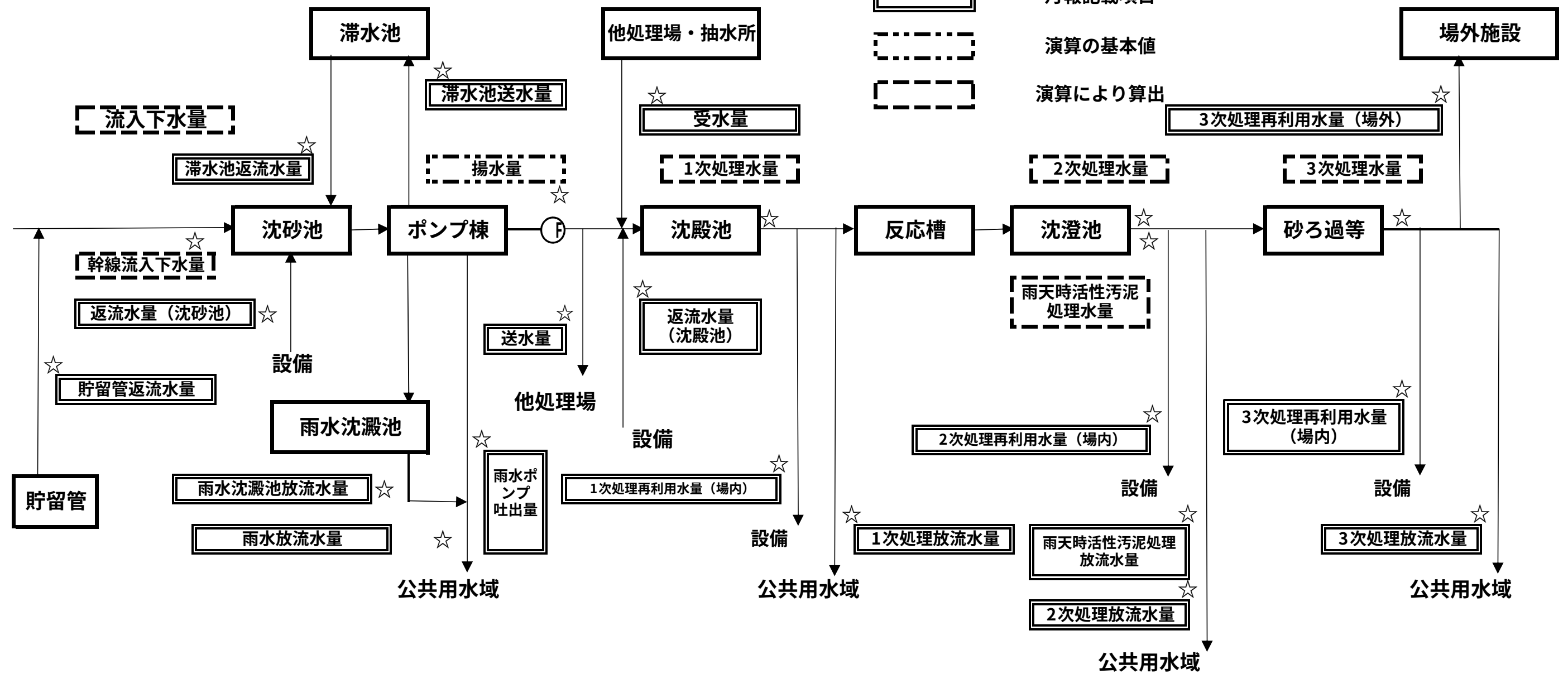
ア 「使用電力量」は、維持管理の電力計（LCD 含む）で計測した電力量とする。

イ 「取引電力量」は、電力供給会社から使用料金を支払っている電力量とする。

ウ 「発電電力量」は、自家発電設備により発電された電気を使用した電力量とする。

日誌・月報の定義に関する処理場標準フロー ☆は名称位置を示す。

☆は名称位置を示す。



施設名称

月報記載項目

演算の基本値

演算により算出

3次処理再利用水量（場外）

場外施設

流入下水量

滯水池返流量

滯水池送水量

揚水量

受水量

1次処理水量

2次処理水量

3次処理水量

「幹線流入下水量」

返流量 (沈砂池)

貯留管返流量

雨水沈澱池

雨水沈澱池放流量

雨水放流量

他処理場

雨水ポンプ吐出量

1次処理再利用水量（場内）

返流量
(沈殿池)

送水量

反応槽

沈澄池

雨天時活性污泥处理水量	
1	1000
2	1000
3	1000
4	1000
5	1000
6	1000
7	1000
8	1000
9	1000
10	1000
11	1000
12	1000
13	1000
14	1000
15	1000
16	1000
17	1000
18	1000
19	1000
20	1000
21	1000
22	1000
23	1000
24	1000
25	1000
26	1000
27	1000
28	1000
29	1000
30	1000
31	1000
32	1000
33	1000
34	1000
35	1000
36	1000
37	1000
38	1000
39	1000
40	1000
41	1000
42	1000
43	1000
44	1000
45	1000
46	1000
47	1000
48	1000
49	1000
50	1000
51	1000
52	1000
53	1000
54	1000
55	1000
56	1000
57	1000
58	1000
59	1000
60	1000
61	1000
62	1000
63	1000
64	1000
65	1000
66	1000
67	1000
68	1000
69	1000
70	1000
71	1000
72	1000
73	1000
74	1000
75	1000
76	1000
77	1000
78	1000
79	1000
80	1000
81	1000
82	1000
83	1000
84	1000
85	1000
86	1000
87	1000
88	1000
89	1000
90	1000
91	1000
92	1000
93	1000
94	1000
95	1000
96	1000
97	1000
98	1000
99	1000
100	1000

2次処理再利用水量（場内）

1次処理放流量

雨天時活性污泥处理
放流量

2次処理放流量

**3次処理再利用水量
(場内)**

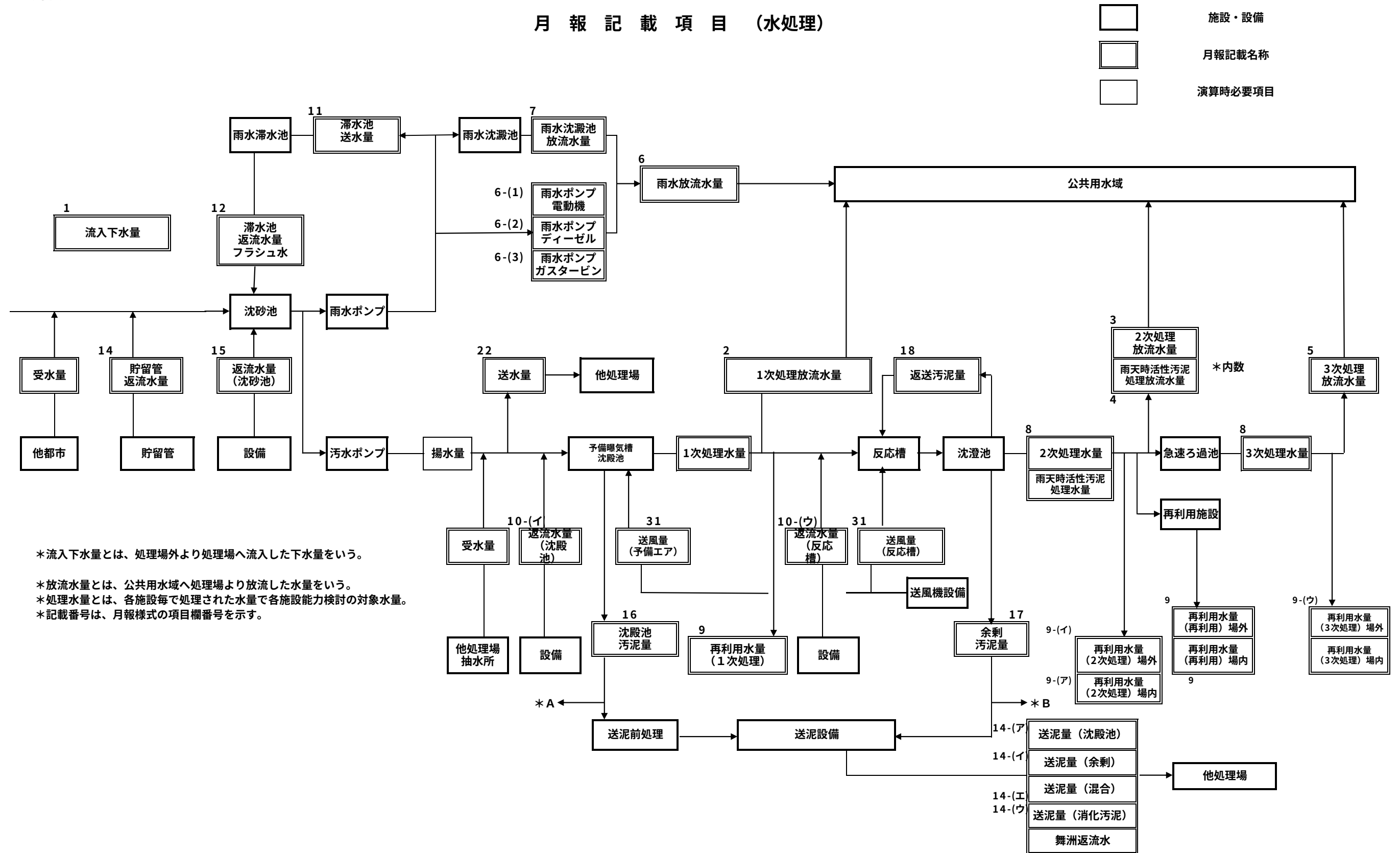
3次処理放流量

公共用水域

公共用水域

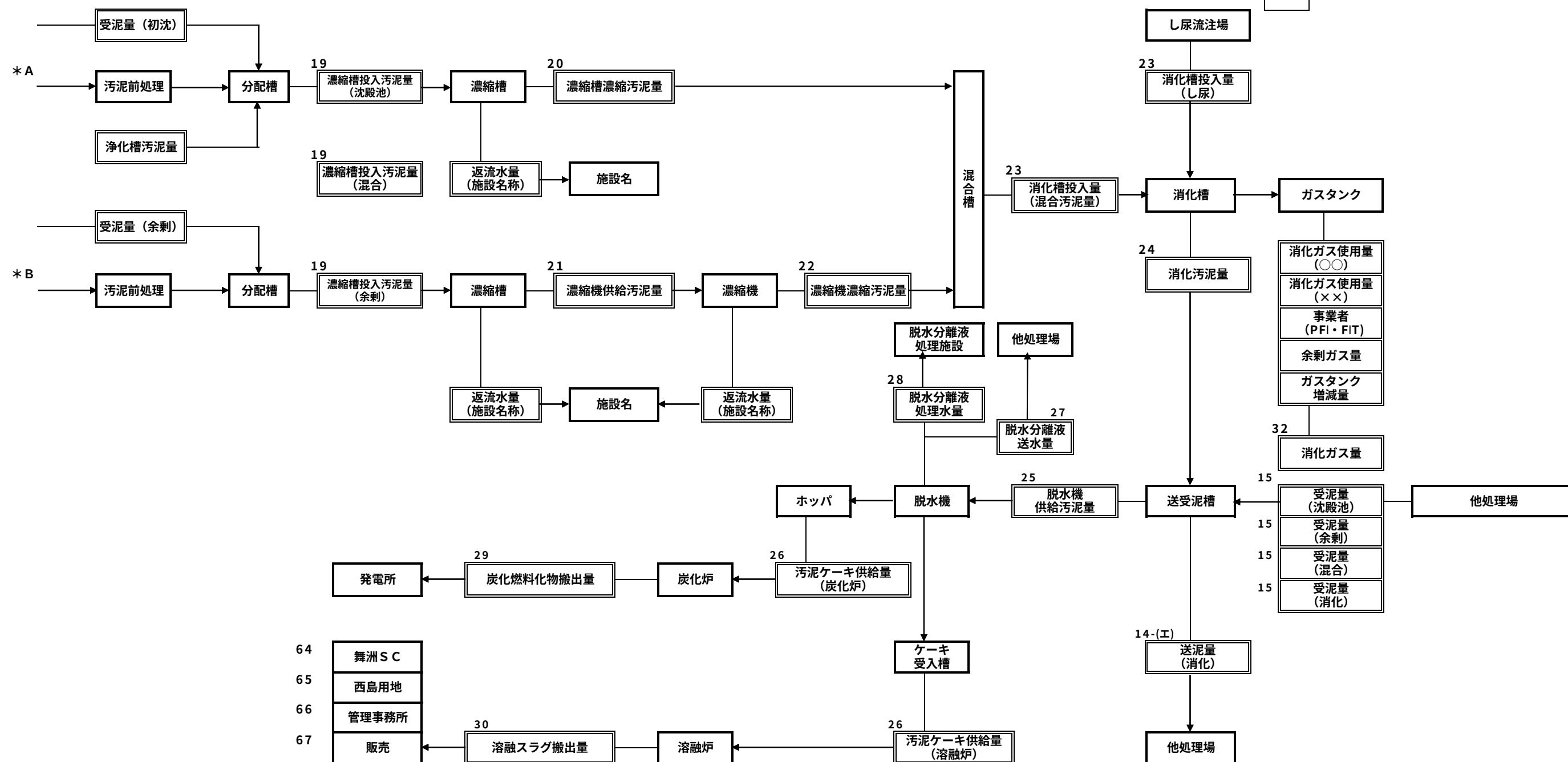
別紙 2

月 報 記 載 項 目 (水処理)

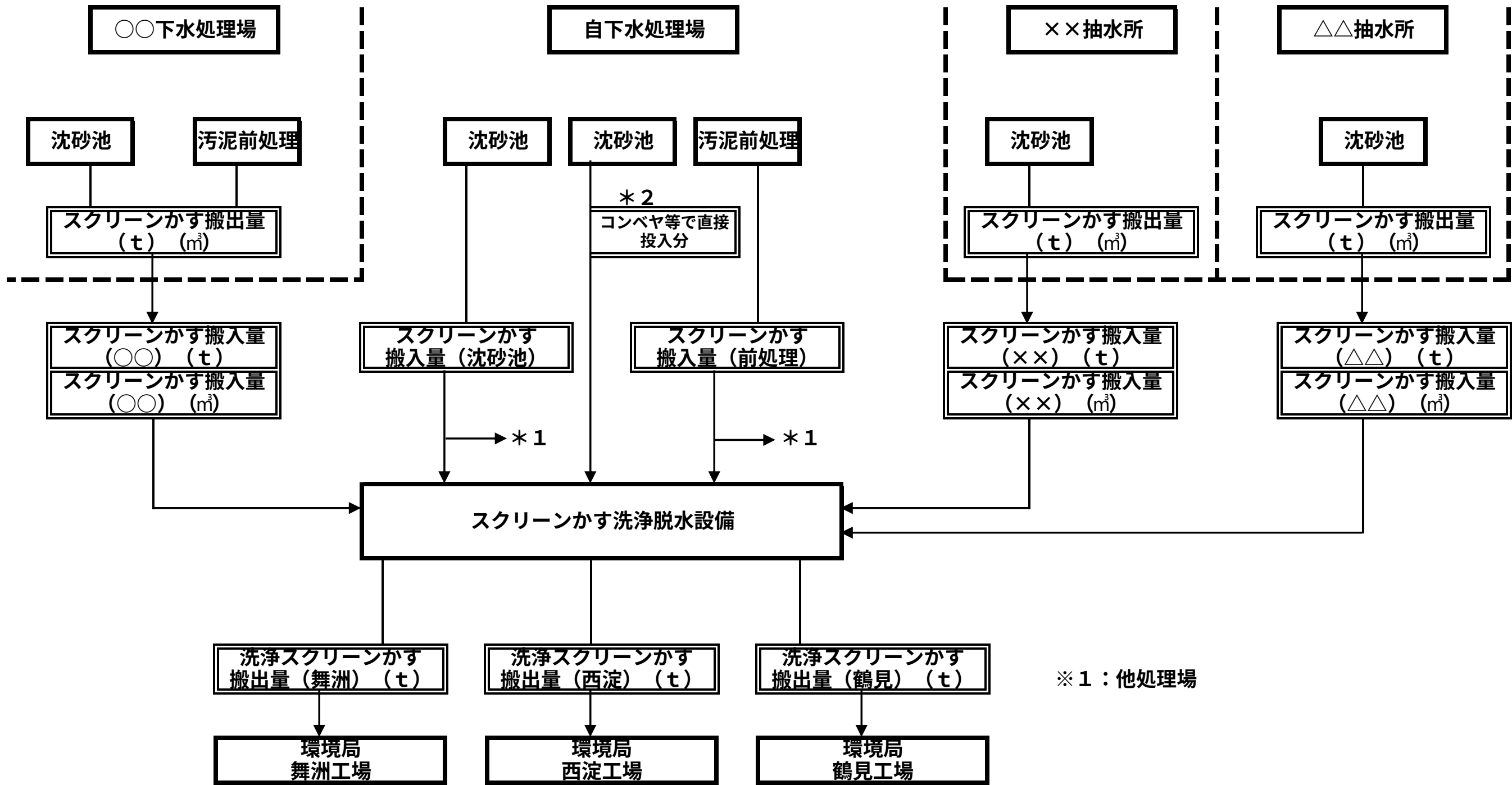


別紙 3

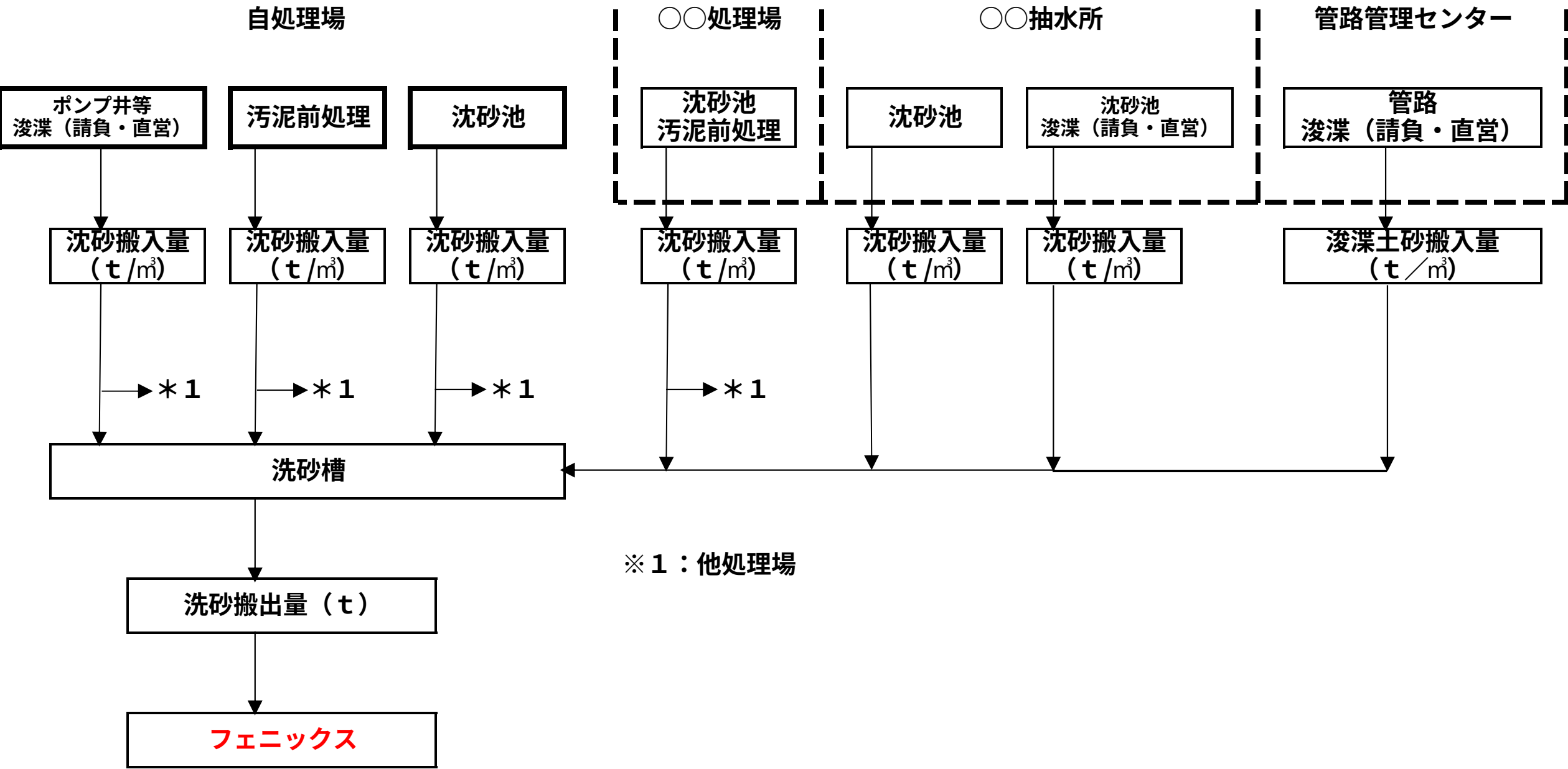
月報記載項目（污泥处理）



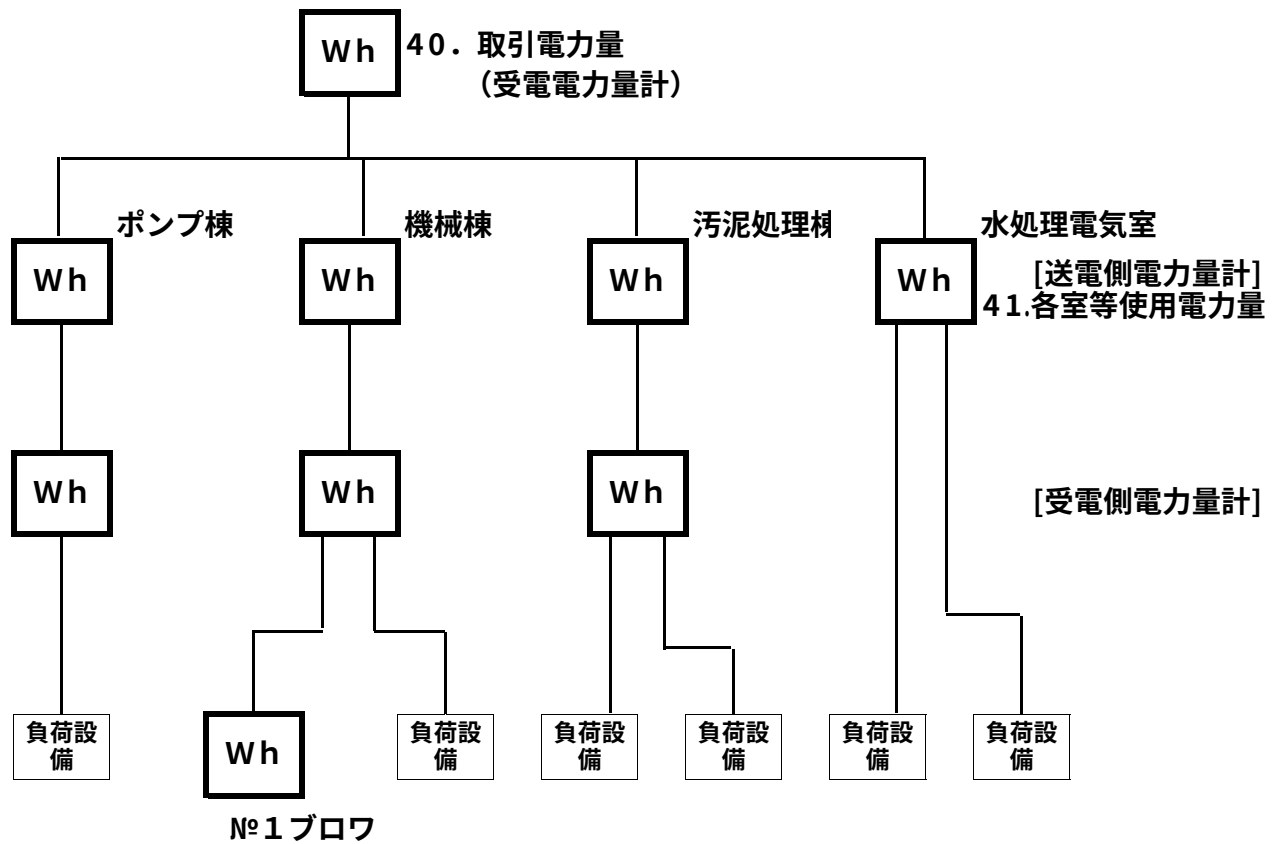
月報記載項目（スクリーンかす）



月報記載項目（沈砂）



別紙6
使用電力量の概念図



1.電力量計の値は、全て月報に記載する。

処理水量・再利用水・返流水量の考え方

